

5-3 都市機能誘導施設

5-3-1 都市機能誘導施設とは

都市機能誘導施設（以下、誘導施設）は、都市再生特別措置法第81条第2項第3号では、「医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの」とされています。

第13版都市計画運用指針（令和6年（2024年）11月改訂版 国土交通省）では、以下のとおり記載されています。

（第13版都市計画運用指針）

【誘導施設の基本的な考え方】

誘導施設は都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するものであり、当該区域に必要な施設を設定することとなるが、具体の整備計画のある施設を設定することも考えられる。この際、当該区域及び都市全体における現在の年齢別の人口構成や将来の人口推計、施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定めることが望ましい。

【誘導施設の設定】

誘導施設は、居住者の共同の福祉や利便の向上を図るという観点から、

- ・ 病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の高齢化の中で必要性の高まる施設
 - ・ 子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設、小学校等の教育施設
 - ・ 集客力がありまちの賑わいを生み出す図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設
 - ・ 行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設
- などを定めることが考えられる。

また、立地適正化計画作成の手引き（令和6年（2024年）4月改定版 国土交通省）では、拠点に必要な機能のイメージを以下のように提示しています。

■ 誘導施設のイメージ		
機 能	中心拠点	地域・生活拠点
行政機能	■ 中核的な行政機能 例. 本庁舎	■ 日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等 例. 支所、福祉事務所等の各地域事務所
介護福祉機能	■ 市町村全域の住民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 総合福祉センター	■ 高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能 例. 地域包括支援センター、在宅系介護施設、コミュニティサロン 等
子育て機能	■ 市町村全域の住民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 子育て総合支援センター	■ 子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 例. 保育所、こども園、児童クラブ、子育て支援センター、児童館 等
商業機能	■ 時間消費型のショッピングニーズ等、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能 例. 相当規模の商業集積	■ 日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 例. 延床面積●m ² 以上の食品スーパー
医療機能	■ 総合的な医療サービス（二次医療）を受けることができる機能 例. 病院	■ 日常的な診療を受けることができる機能 例. 延床面積●m ² 以上の診療所
金融機能	■ 決済や融資等の金融機能を提供する機能 例. 銀行、信用金庫	■ 日々の引き出し、預け入れなどができる機能 例. 郵便局
教育・文化機能	■ 住民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 例. 文化ホール、中央図書館	■ 地域における教育文化活動を支える拠点となる機能 例. 図書館支所、社会教育センター

一定の拠点性を持った機能が集積した拠点のイメージ

日常生活に必要な身近な機能が集積した拠点のイメージ

5-3-2 都市機能誘導施設の設定

上越市第7次総合計画の将来都市像を実現するためには、都市の魅力を高め、活力の維持・増進を図る必要があります。都市機能の検討にあたっては、中長期的視点に立って拠点等に誘導することが重要です。

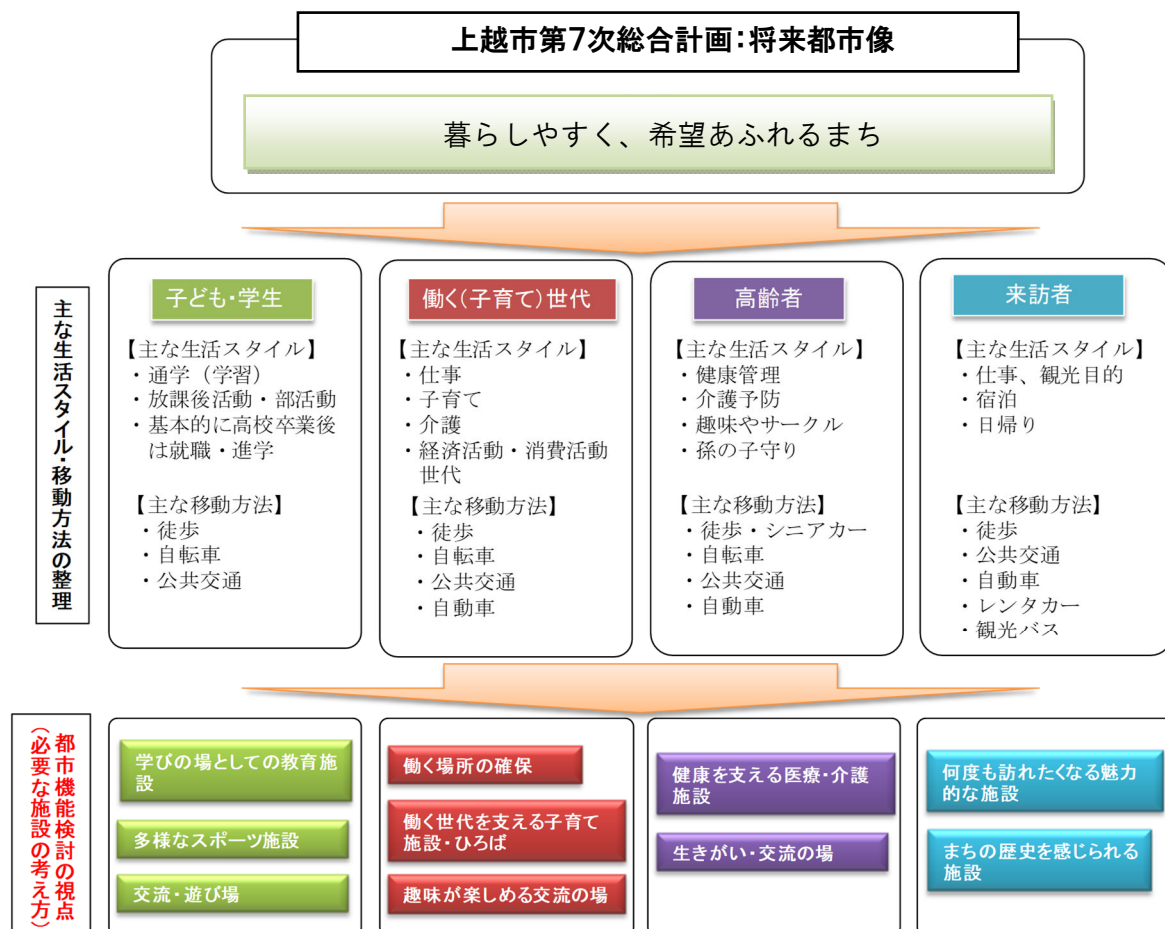
誘導施設は、上越市第7次総合計画で示す将来都市像実現に必要な施設を、各拠点の役割・特性に応じて設定します。

誘導施設の検討手順



①都市機能の整理

都市機能の整理にあたっては、上越市第7次総合計画の将来都市像である「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」に必要な、多様な年代に必要な都市機能を検討の視点とします。



②誘導施設の抽出

具体的な誘導施設の抽出にあたっては、上越市第6次総合計画の政策分野ごとの課題・方針に基づき、誘導施設を抽出しています。なお、道路、下水道等のインフラ施設等については、誘導施設には位置付けませんが、「将来都市像実現に必要な施設」として抽出しています。

政策分野ごとの課題・方針については、上越市第7次総合計画においても分野ごとの課題・方針に大きな変更はないため、抽出条件の変更は行いません。

誘導施設

(1)健康福祉分野

- ・誰もが生涯を通じてこころと体の健やかさを保てる環境が整い、安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

課題と方針	誘導施設
【課題】 ・医療・福祉・介護サービスへのニーズが一層多様化・複雑化 ・子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる取組 【方針】 ・複雑化、多様化する時代や社会経済状況の変化を的確に捉えた医療・福祉・介護・子育てサービスの提供	【地域医療】 ・病院 【子育て支援】 ・保育所（認定こども園含む） ・放課後児童健全育成事業所（放課後児童クラブ） ・子育て支援拠点施設 【高齢者福祉（介護）】 ・通所型・入所型介護施設（デイサービス、特別養護老人ホーム等） ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

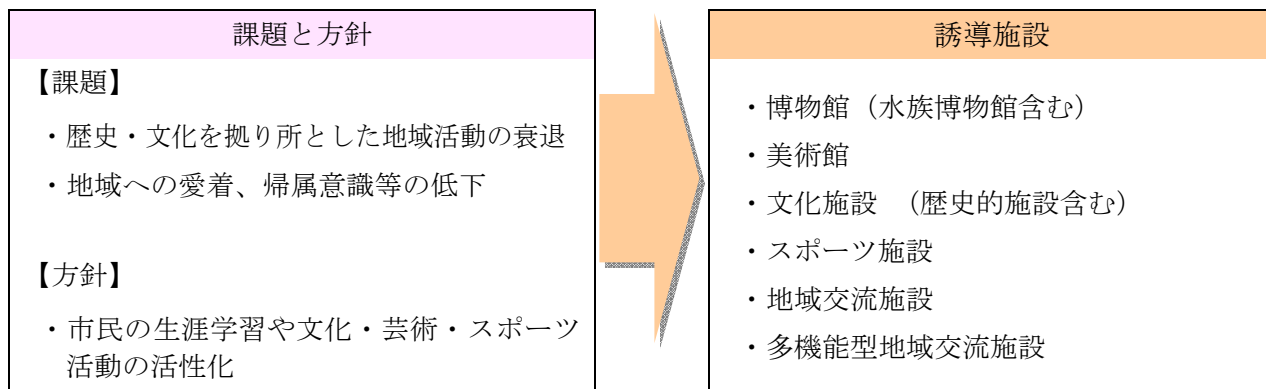
(2)教育分野

- ・学び高め合う環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまちを目指します。

課題と方針	誘導施設
【課題】 ・少子化の進行に伴い児童・生徒数が減少、小規模化が進む学校がある一方で、児童・生徒が過度 【方針】 ・子どもたちにとってより良い学校教育環境の整備	・幼稚園（認定こども園含む） ・小学校 ・中学校 ・高等学校 ・中等教育学校 ・大学 ・高等専門学校 ・専修学校 ・図書館

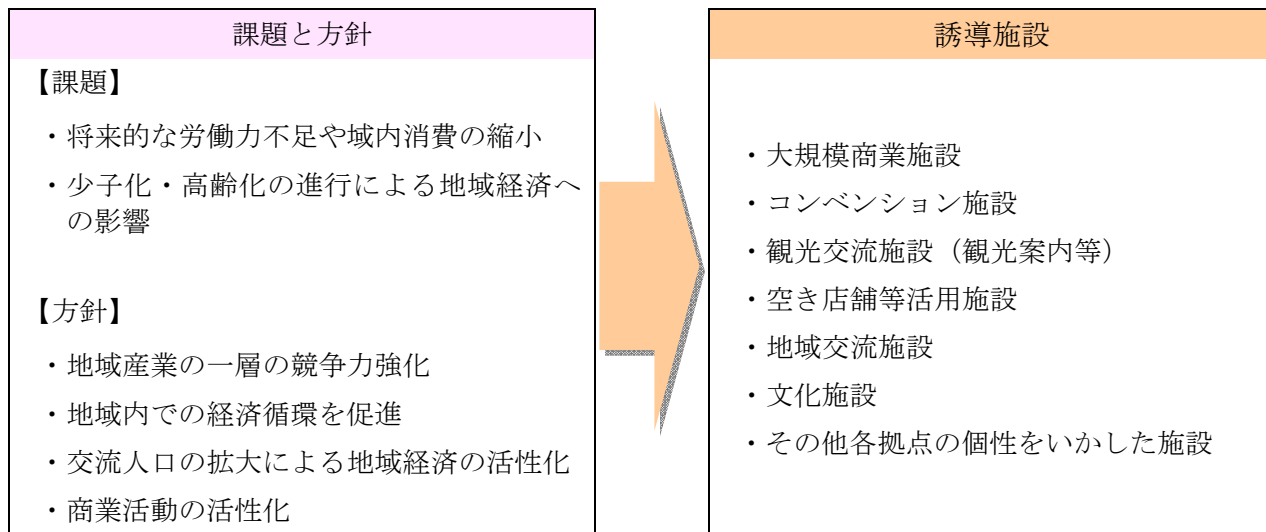
(3)文化分野

- ・学び高め合う環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまちを目指します。



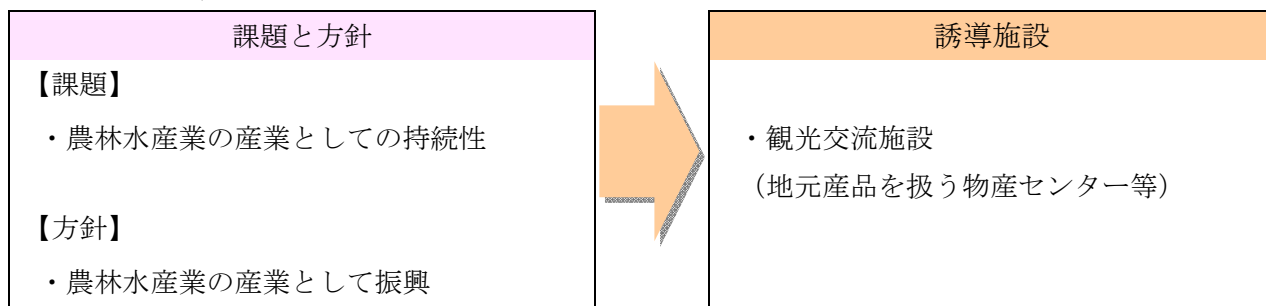
(4)産業経済分野

- ・力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。



(5)農林水産分野

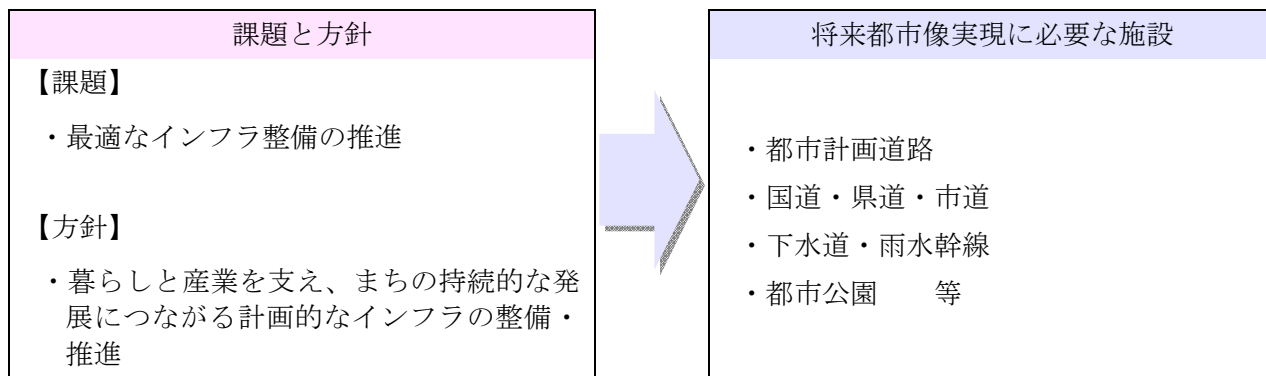
- ・なりわいとしての農林水産業や農山漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまちを目指します。



将来都市像実現に必要な施設(インフラ施設等)

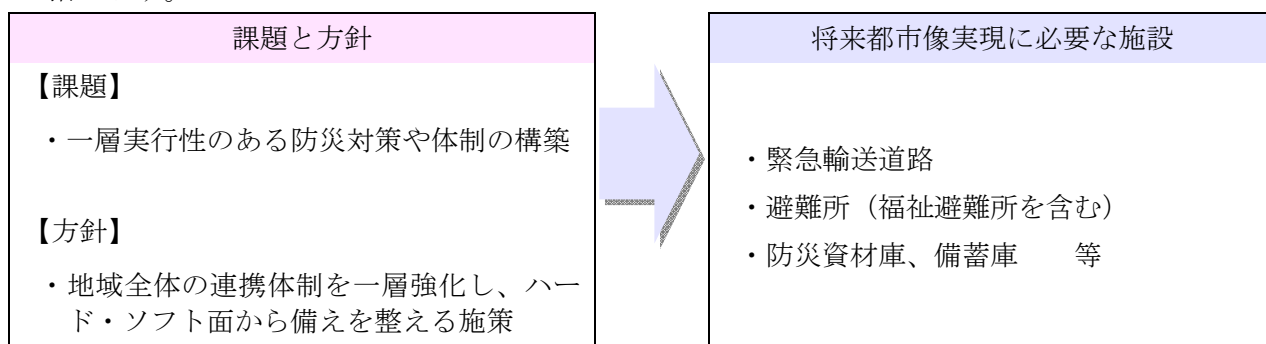
(6)都市整備分野

- ・暮らしと産業を支える機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまちを目指します。



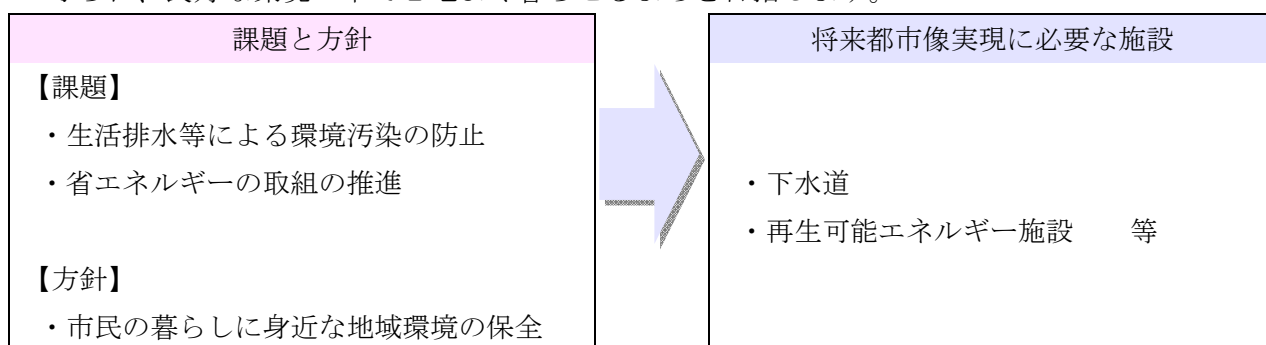
(7)防災・防犯分野

- ・日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。



(8)環境分野

- ・市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き、自ら行動することにより、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまちを目指します。



③誘導施設の機能の分類

誘導施設の機能の分類にあたっては、市民生活を支える機能として「身近な都市機能」、一定の拠点性を持った「高次都市機能」、各拠点の役割・特性を踏まえた「個性をいかした都市機能」の3つの都市機能に分類し、基本的な考え方を整理します。

(1)身近な都市機能

「身近な都市機能」を備えた施設は、都市拠点や地域拠点に必要な都市機能や将来の少子高齢化社会等を踏まえた日常的かつ基礎的な生活利便機能を備えた施設とします。なお、身近な都市機能を備えた施設は、都市機能誘導区域外においても必要とする施設です。

(2)高次都市機能

「高次都市機能」を備えた施設は、中枢性や広域的な求心性を高めるとともに、都市の活力をけん引し、まちなかの賑わい創出につながる一定の拠点性を持った施設とします。

(3)各拠点の個性をいかした都市機能

「個性をいかした都市機能」を備えた施設は、交流を育む施設、来訪者を迎えるおもてなしの施設、居住者・来訪者など多様な人々が楽しむ・学ぶ施設などの各拠点の個性に応じた施設とします。

都市機能施設の分類



④各拠点の役割・特性の整理

立地適正化計画で対象とする各拠点の位置付けとその役割・特性は、上越市都市計画マスタープランの拠点の考え方を踏まえ、以下のとおりとなります。

各拠点の役割・特性

拠点		目指す拠点のすがた
都市拠点	直江津地区	- 既存の都市機能に加え、商業、交流機能などの立地を促進（空き店舗等活用促進含む） - 歴史を感じさせるまちなみや日本海を一望できる個性的な資源を活用 - 新水族博物館の建設など市内外からの交流促進に寄与する機能を充実
	春日山駅周辺地区	公共施設が集積している特徴を踏まえ、行政、文化、スポーツなどの都市機能を集積
	高田地区	- 既に集積している都市機能やまちの歴史的価値をさらに高める都市機能を集積 - 歴史的まちなみの保存、活用 - 地域資源を活用したまちなかの回遊性の向上や、空き店舗等の既存ストックの活用などによる賑わいの向上
地域拠点	大潟区総合事務所周辺地区	- 日常生活に欠かせない機能や、周辺の拠点を支える機能の維持・集積 - 鵜の浜温泉を活用した交流とにぎわいの創出
ゲートウェイ	上越妙高駅周辺地区	- 観光やビジネスを目的とした来訪者をもてなすにふさわしい環境整備や都市基盤の充実 - 市内外の円滑な移動を実現する交通結節点としての利便性や広域的な拠点性を高める機能を集積
	上越インターチェンジ周辺地区	高速道路と国道が接続し、大規模な商業施設等が集積している特徴を踏まえ、広域交通ネットワークをいかした機能を充実



各都市機能誘導区域の役割・特性に応じて、誘導施設を位置付けます

⑤誘導施設の設定

6地区の都市機能誘導区域について、誘導施設を整理すると、以下のとおりです。

【誘導施設】

地区 誘導施設		都市拠点			地域拠点	ゲートウェイ	
		直江津地区	春日山駅周辺地区	高田地区	大潟区総合事務所周辺地区	上越妙高駅周辺地区	上越インターチェンジ周辺地区
【身近な都市機能】	保育所（認定こども園含む）	○	○	○	○	—	—
	放課後児童健全育成事業所（放課後児童クラブ）	○	○	○	○	—	—
	通所型・入所型介護施設	○	○	○	○	—	—
	小規模多機能型居宅介護事業所	○	○※	○	○※	—	—
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	○※	○※	○	○※	—	—
	幼稚園（認定こども園含む）	○	○	○	○※	—	—
	小学校	○	○	○	○	—	—
	中学校	○	○	○	○	—	—
【高次都市機能】	病院	○	○※	○	○※	○※	○
	子育て支援拠点施設	○※	○※	○	○※	—	—
	高等学校	—	—	○	—	—	—
	中等教育学校	○	—	—	—	—	—
	大学	—	—	○※	—	○※	—
	高等専門学校	—	—	○※	—	○※	—
	専修学校	—	—	○	—	○※	—
	図書館	○	—	○	—	—	—
	博物館	—	—	○	—	—	—
	美術館	—	—	○	—	—	—
	大規模商業施設	○	—	○※	—	—	○
【個性をいかした都市機能】	水族博物館	○	—	—	—	—	—
	地域交流施設	○	○	○	○	—	—
	多機能型地域交流施設	—	—	—	—	—	○
	文化施設（歴史的施設含む）	○	○	○	—	—	—
	スポーツ施設	○※	○	○	—	—	—
	空き店舗等活用施設	○	—	○	—	—	—
	観光交流施設	—	—	—	—	○	○※
	研究施設	—	—	—	—	○※	—
	宿泊施設	—	—	—	—	○	—
	コンベンション施設	—	—	—	—	○※	○
	温泉を有する施設	—	—	—	○	—	—

※ 区域内に立地していない施設（令和6年12月末現在）

各誘導施設の定義は、以下のとおりです。

誘導施設		定義
【身近な都市機能】	保育所（認定こども園含む）	児童福祉法第39条第1項に定める保育所（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に定める認定こども園含む）
	放課後児童健全育成事業所（放課後児童クラブ）	児童福祉法第6条の3第2項に定める事業所
	通所型・入所型介護施設	「老人福祉法」「介護保険法」に定める施設であって、通所又は入所を主目的とする施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	介護保険法第8条第19項に定める事業所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	介護保険法第8条第23項の1に定める事業所
	幼稚園（認定こども園含む）	学校教育法第1条に定める幼稚園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に定める認定こども園含む）
	小学校	学校教育法第1条に定める小学校
	中学校	学校教育法第1条に定める中学校
【高次都市機能】	病院	医療法第1条の5第1項に定める病院
	子育て支援拠点施設	乳幼児の一時預かり機能を有する子育て支援の拠点施設
	高等学校	学校教育法第1条に定める高等学校
	中等教育学校	学校教育法第1条に定める中等教育学校
	大学	学校教育法第1条に定める大学
	高等専門学校	学校教育法第1条に定める高等専門学校
	専修学校	学校教育法第124条に定める専修学校
	図書館	図書館法第2条第1項に定める図書館
	博物館	博物館法第2条第1項に定める博物館、博物館法第29条に定める博物館相当施設
	美術館	博物館法第2条第1項に定める美術館
	大規模商業施設	店舗等の床面積の合計が3,000㎡を超える商業施設（風営法第2条各項に該当する施設を除く）
【個性をいかした都市機能】	水族博物館	博物館法第2条第1項に定める博物館（水族博物館）
	地域交流施設	地域住民の相互交流を目的とし、文化・交流・コミュニティ活動を支える施設
	多機能型地域交流施設	地域住民の相互交流を目的とし、文化・交流・コミュニティ活動に加え、多様化するレクリエーション活動を支える多目的総合施設
	文化施設（歴史的施設含む）	観光やまちなかの賑わいを創出する文化施設（歴史的施設含む）
	スポーツ施設	体育館、水泳プール、運動場等の体育施設を有する公共施設
	空き店舗等活用施設	「上越市中心市街地における空き店舗等利用促進補助金交付要綱」の適用を受ける施設
	観光交流施設	観光客への観光案内や観光客と地域住民が交流するための施設
	研究施設	学術または開発研究機関
	宿泊施設	旅館業法第2条第2項に規定するホテル営業又は同条第3項に規定する旅館営業を行う施設
	コンベンション施設	各種会議又はイベントを行う複合施設
	温泉を有する施設	交流及び健康増進を目的とした温泉を有する施設

(参考) 都市機能誘導区域と誘導施設のイメージ図

【都市拠点】直江津地区

【目指す拠点のすがた】

- ・既存の都市機能に加え、商業、交流機能などの立地（空き店舗活用促進含む）を促進
- ・歴史を感じさせるまちなみや日本海を一望できる個性的な資源を活用
- ・新水族博物館の建設など市内外からの交流促進に寄与する機能の充実

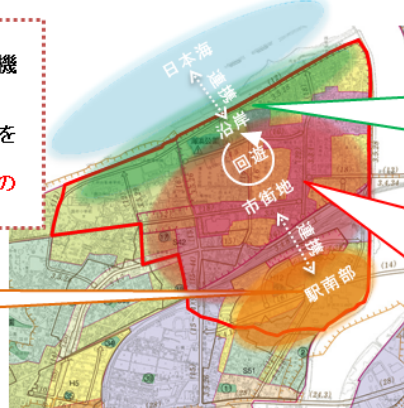
【駅南部】

- ・中心市街地の都市機能を補完するエリア

身近な都市機能

病院

子育て支援拠点施設



【沿岸】

- ・日本海・水族博物館等、海洋資源を活用するエリア

水族博物館

文化施設（歴史的施設含む）

スポーツ施設

【市街地】

- ・都市拠点としての機能の維持・強化や歴史を感じさせるまちなみの保存
- ・商業をはじめ、賑わいや交流を創出するエリア

身近な都市機能

中等教育学校

図書館

大規模商業施設

地域交流施設

文化施設（歴史的施設含む）

空き店舗等活用施設

【都市拠点】春日山駅周辺地区

【目指す拠点のすがた】

- ・公共施設が集積している特徴を踏まえ、行政文化、スポーツなどの都市機能の集積

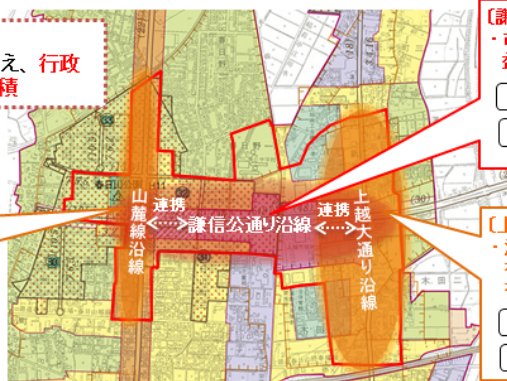
【山麓線沿線】

- ・沿道を利用した、身近な機能をはじめとする都市拠点機能を補完するエリア

身近な都市機能

病院

子育て支援拠点施設



【新信公通り沿線】

- ・市役所をはじめとする、公共公益施設の維持集積するエリア

身近な都市機能

文化施設

スポーツ施設

地域交流施設

【上越大通り沿線】

- ・沿道を利用した、身近な機能をはじめとする都市拠点機能を補完するエリア

身近な都市機能

病院

子育て支援拠点施設

【都市拠点】高田地区

【目指す拠点のすがた】

- ・既に集積している都市機能やまちの歴史的価値をさらに高める都市機能を集積
- ・歴史的まちなみの保存、活用
- ・地域資源を活用したまちなかの回遊性の向上や、空き店舗などの既存ストックの活用などによる賑わいの向上

【寺町】

- ・寺町寺院群をはじめとする観光エリア

文化施設（歴史的施設含む）

【市街地】

- ・市の総合拠点としての都市機能の維持・強化や城下町としての歴史的価値の保存
- ・商業をはじめ、賑わいや交流を創出する施設の集積エリア

身近な都市機能

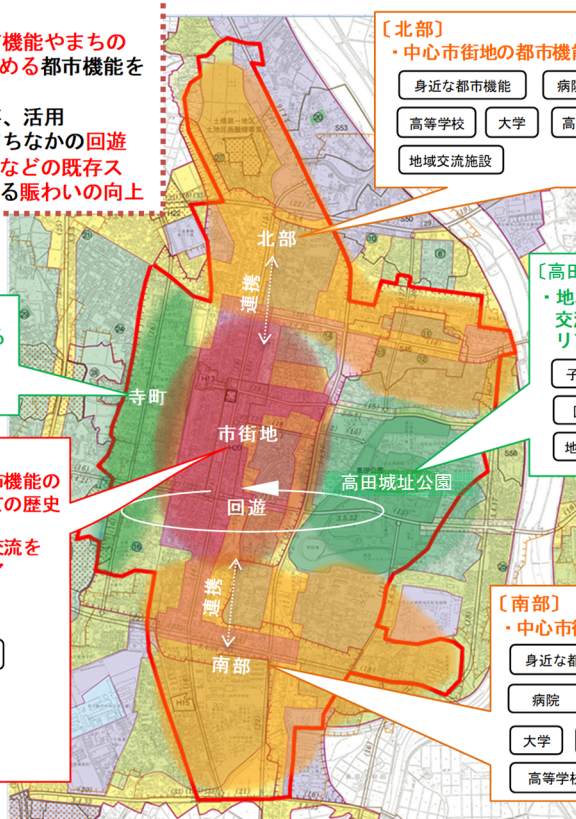
病院

大規模商業施設

地域交流施設

文化施設（歴史的施設含む）

空き店舗等活用施設



【北部】

- ・中心市街地の都市機能を補完するエリア

身近な都市機能

病院

子育て世代活動支援施設

高等学校

大学

高等専門学校

専修学校

地域交流施設

【高田城址公園】

- ・地域交流施設をはじめとする賑わいや交流、憩いを創出する施設の集積エリア

子育て支援拠点施設

図書館

博物館

美術館

地域交流施設

スポーツ施設

【南部】

- ・中心市街地の都市機能を補完するエリア

身近な都市機能

地域交流施設

病院

子育て支援拠点施設

大学

専修学校

高等専門学校

高等学校

【地域拠点】大潟区総合事務所周辺地区

【目指す拠点のすがた】

- ・日常生活に欠かせない機能や、周辺の拠点を支える機能の維持・集積
- ・**鶴の浜温泉**を活用した交流とにぎわいの創出

【市街地】

- ・地域拠点としての機能維持・集積

身近な都市機能 病院
子育て支援拠点施設
地域交流施設

【温泉街】

- ・温泉資源を活用した、にぎわいと交流を創出する施設集積

温泉を有する施設



【ゲートウェイ】上越妙高駅周辺地区

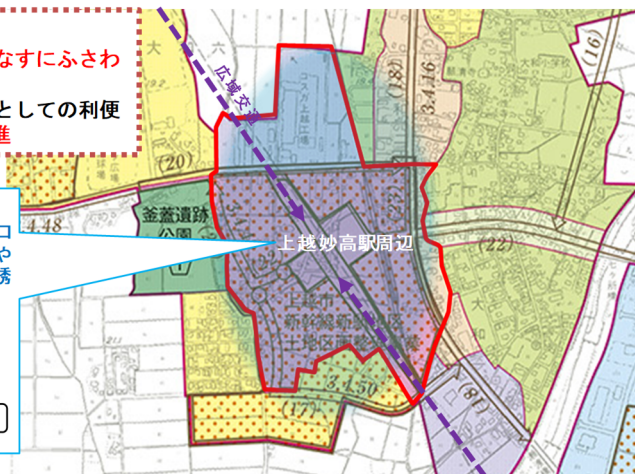
【目指す拠点のすがた】

- ・観光やビジネスを目的とした来訪者をもてなすにふさわしい環境整備や都市基盤の充実
- ・市内外の円滑な移動を実現する交通結節点としての利便性や**広域的な拠点性を高める機能の集積促進**

<上越妙高駅周辺>

- ・北陸新幹線を利用した広域交通の玄関口として、広域的な拠点性を高める機能や来訪者をもてなすにふさわしい施設を誘導

病院 大学 高等専門学校
専修学校 観光交流施設
研究施設 宿泊施設 コンベンション施設



【ゲートウェイ】上越インターチェンジ周辺地区

【目指す拠点のすがた】

- ・高速道路と国道が接続し、大規模な商業施設等が集積している特徴を踏まえ、**広域交通ネットワークをいかした機能を充実**

<上越IC周辺>

- ・自動車を利用した広域交通の玄関口として、上越地域全体を支える商業医療・交流施設の集積

病院 大規模商業施設
多機能型地域交流施設 観光交流施設
コンベンション施設

